

令和6年度 社会福祉法人 身障者ポニーの会事業計画（案）

[基本理念]

「すべての人が夢と希望をもって暮らせる社会の実現に貢献する。」

[基本方針]

- ・利用者の基本的人権を尊重し、その自己実現に向けて、1人ひとりが生き生きと喜びをもって共に社会の一員として豊かな人生を過ごすことができるようよう支援する。
- ・利用者の希望・願いやその家族の想いをしっかりと受け止め、職員の相互信頼と協力のもと、利用者の主体性やプライバシーを尊重し、その個性、要望に基づいて個別的な支援を行う。
- ・利用者が地域社会に受け入れられるよう、あらゆる機会を通じて支援するとともに、当法人の持つ専門的な知識・機能を提供することで、地域社会への貢献と地域福祉の推進に努める。

1. 本部事業計画

平成14年10月31日に当法人を設立し、22年が経過しました。

その間、障害者に関する法律も「身体障害者福祉法」・「自立支援法」・「障害者総合支援法」と時代の変遷に応じて法律の内容も変化してきました。さらに令和6年度「障害者総合支援法」が大規模に見直され、医療・介護報酬の大幅な改定が実施されます。

また今年度は、「ポニーの家多機能」施設(旧棟建物)の老朽化に伴い、建替工事を行います。資金については、福祉医療機構から、3月1日付で「融資の内定通知」を受領しています。今後、入札による業者の選考、旧棟内荷物の搬出、建替工事着工、建物竣工、と年度内にすべて完了する予定です。

加えて当法人が取り組むべき大きな課題として、人材の不足です。2050年の人口減少に伴う労働力不足が問題となっており、各企業でも対策を講じています。当法人の令和5年の正職員の離職率は15.7%で、決して低いわけではありません。この課題解決について、今から対策を講じていかなければならないと考えています。

以上今年度の本部重点項目は、(1)「障害者総合支援法改正法施工後3年」の見直しによる改善点、(2)旧棟建替工事、(3)人材不足解消のための福利厚生の実施の3点です。

(1) 「障害者総合支援法改正法施工後3年」の見直しによる改善点

国の指針に従って以下の5項目を改善していきます。

- ① 業務継続に向けて感染症や災害へ取り組む対応力強化のため「感染症BCP」「災害BCP」の策定。

- ② 食事提供体制加算について、食事提供時における栄養面での配慮を評価する観点から、管理栄養士又は栄養士が献立作成に関わること、利用者ごとに摂食量の記録、利用者ごとの体重やBMIの記録を6か月に1回実施。
- ③ 生活介護サービス基本報酬は営業時間で設定されていたが、利用者ごとのサービス提供実態に応じた報酬体系となり、現在の報酬と同等の場合、営業時間の見直し。
- ④ 処遇改善手当は処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算の3本が令和6年7月から1本化になるため、職員への配分方法を検討。
- ⑤ 障害福祉サービス等報酬改定については3月下旬に告示され、それに伴い職員配置や加算の届けの見直し。

(2) 旧棟建替工事について

- ① 建物名称・種類 ポニーの家多機能 合計定員48
就労継続支援B型10名 生活介護38名
- ② 施設規模及び構造 鉄鋼造 264.16㎡
- ③ 設置予定地 取手市高須字寺耕地2148番 他17筆（旧棟跡地）
- ④ 今後の予定

建築確認申請	令和6年4月上旬
業者指名競争入札	令和6年4月中旬
業者決定	令和6年4月中旬
福祉医療機構融資契約	令和6年7月初旬
旧棟荷物搬出	令和6年7月初旬
旧棟取り壊し	令和6年8月初旬
工事着工	令和6年8月中旬
建物竣工	令和6年12月中旬

(3) 人材不足解消のための福利厚生の充実

職員は常に利用者と近い距離で仕事を行うことからストレスを溜めやすく、ストレス関連の疾患に陥ってしまうケースが見られます。当法人では、健康診断やストレスチェックを毎年実施していましたがフォロー体制が整っていませんでした。

令和6年度はストレス予防対策および健康診断後の高リスク者をフォローする体制を整備し、ストレスによる体の不調を軽減するため、医療関係者との面談によるアドバイスを受けることができるようにします。また、健康に関するセミナーも実施し、利用者の方だけでなく職員自身も自分の健康に向き合うように取り組みを行うことで、職員の定着率の向上を図っていきます。

2. 事業計画

2-1. ポニーの家多機能

＜令和6年度 目標＞

利用者一人一人が生きがいを持ちながら日々を過ごせる様に支援していく。ポニーに楽しく通えるようにする。

【生活介護】

（目 標）

安心・安全な環境を提供し、楽しくポニーに通所できるようにする。健康面にも留意し、充実した日々を送れるようにしていく。

（基本方針）

利用者の個性や能力を引き出し、適性にあった作業を提供し日々の生活に充実感を持てるように支援していく。作業以外の余暇活動においても各利用者の能力に応じて活動を楽しめるように支援していく。また機能訓練指導員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の指導のもと、各利用者に無理のない範囲で身体機能の維持・向上に努めていく。

（サービス内容）

- ・利用者の状況に応じて生活や活動に関する必要な日常生活上の個別支援を提供する。
- ・創作活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な支援をする。活動班を少数グループに分け、各班のレベルに応じた活動内容・支援の提供を行っていく。
- ・各作業では、それぞれの持っている力を十分に発揮できるよう多様な支援方法を考え、提供していく。
- ・利用者が自分自身の生きがいを持ち、楽しく通所していけるよう日々の関わりを大切にしていく。
- ・機能訓練指導員の指導のもと余暇時間を活用し利用者の健康維持に努め支援していく。
- ・感染症防止のため、食事の場所を分け、手洗い・消毒・検温の実施、必要箇所・道具の消毒の徹底を実施していき、利用者が安心して通所できる環境を整えていく。

NC 班：内職班、農業、クリーン班の合同班を継続し、利用者の能力に合った作業を提供していく。内職では受託の作業を請け負い、従来の作業量を維持する。また農業では育てる過程から収穫の喜びを味わえるように支援していく。また、季節に合った作物を育て季節を感じられるように支援していく。クリーンでは、洗車や施設内清掃を通して物や場所を綺麗にする喜びを得られるようにする。

また、各作業に置いて健康面に留意し、適度に運動する時間を設けていく。利用者が安心・安全に過ごせる様にしていく。

食品：クッキー班、パン班の合同班を継続し、衛生観念を育み、自分たちの手で商品を作りあげていく喜びを味わえるように支援していく。利用者の能力に見合った作業を提供していく。作業手順の見直しや道具や材料の置き場所を見直し、利用者が安心して作業に取り組めるようにしていく。

手工芸：季節にあわせた商品を作り、四季を感じながら作業に取り組み、楽しみや達成感を提供していけるように支援していく。

喫茶きまま：喫茶きままは水曜日・金曜日のみの作業を継続し、施設内での社会参加の擬体験を通して、社会のマナーを身につけていけるように支援する。

庁舎売店：藤代庁舎のエントランスホールにワゴンを常設し、一般の方たちに施設内で作った手工芸品・クッキー・パンなどを販売している。接客を通し社会の一員として働ける喜びを味わえるよう支援する。

【就労継続支援 B 型】

（目 標）

- ・適性に合った作業で安定した能力を発揮し、生産性を向上できるように支援する。

（基本方針）

菓子製造、カフェ、外部清掃、コーヒー焙煎など各作業での生産性を向上し、利用者の適正に応じて安定した能力が発揮できるよう、精神面や体調面に配慮して支援する。また、カフェでの作業において各利用者のレベルや希望に応じたスキルアップを図っていけるように支援する。

（サービス内容）

- ・個々の強みを引き出せるようによく観察をし、能力や適性にあった作業を見極め提供していく。また、働く意欲や希望を尊重し、利用者の気持ちに寄り添い、精神面や体調面の変化を

見逃さないように支援する。

- ・能力が向上するように支援し工賃向上に繋げていく。
- ・日常生活や作業において、利用者同士が仲間としての意識を持ち円滑に進められるようにコミュニケーションや関係づくりの構築を目指していく。
- ・日々、菓子製造、カフェ、コーヒー焙煎・外部清掃と3つに別れて作業を行うため、関わる支援員との連携を強化していく。
- ・各作業において危険や怪我がないよう安心安全な環境を整える。
- ・菓子製造での売り上げを伸ばすために、生産量を増やすように作業の構成を考えていく。
- ・外部清掃では、委託先や受注者が満足できるようにより丁寧に清掃作業を行っていく。
- ・カフェ…売り上げアップのために、新メニューやイベント、キャンペーン等を考え実施していく。月額目標 100 万円以上とする。

2-2 ポニーの家生活介護

【生活介護】

＜令和6年度目標＞

身体機能の維持・向上を図りながら、安心・安全な環境を提供し、利用者の生活に潤いや活力をもたらす様支援していく。

(基本方針)

常時介護が必要な利用者に対し、安心した楽しい時間が過ごせる様、食事や排せつ等の日常生活の支援を丁寧に行い、創作活動や生産活動の機会も提供する。

又機能訓練指導員（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の指導のもと利用者に沿ったより効果的なリハビリテーション・機能訓練を提供し、健康状態を良好に保てるよう必要な援助を行う。

(サービス内容)

共 通 ・健康観察、ストレッチ、軽運動、ウォーキング、マッサージ、足浴等を通して身体機能の維持・向上を目指す。また、通院が難しい方への歯科検診を実施。

- ・作業や余暇活動に楽しく取り組みながら、穏やかに生活できるよう支援する。
- ・外出活動や家事体験、調理レクリエーション、カフェへの納品、軽作業納品などを通じて社会性を身に付けていく事を目指します。
- ・目的に合わせてグループを編成し、個々の特性に見合った作業を提供、納期に向けて計画的に進めていけるようにします。
- ・季節を感じられるような活動を取り入れ、一人ひとりが明るく楽しい時間を過ごせるよう支援します。プランターでの野菜栽培他農作業の参加。

箸 作 業：箸やペーパースプーン等の内職軽作業

ドルチェ：箸作業への参加、古切手回収 等

製本印刷：名刺、ハガキ印刷、文章・献立表打ち込み、カレンダー作成、写真印刷、CD 編集

未来工房：ボールペン・慶弔ペン封入等の内職軽作業、ペットボトル回収・処理、荷物運搬、ダンボール梱包・処理、シュレッダー

2-3 共同生活援助（介護包括型）ケアホーム夢未来

<令和6年度目標>

利用者一人一人が持っている力を最大限に発揮し自立した生活をすると同時に、日々の人との関わりや余暇活動など集団生活ならではの楽しい時間が過ごせるように支援していく。

（基本方針）

利用者が自分で行なえることは自分で行ない自立した生活ができるよう支援を行なっていく。食事や清潔保持など利用者一人一人に対し必要な支援を見極め、適切な支援を行なえるようにする。また休日をホームで過ごすときには、余暇活動を充実させ、ホームでの時間が楽しいものになるよう努める。

2-4 特定相談支援事業部門（キャンディ）

<令和6年度目標>

心身の状態や置かれている環境の変化に柔軟に対応し、利用者本人の力を引き出せるよう

環境調整を行なう。

(基本方針)

心身の状態に合わせて、利用者本人の力を最も発揮できる環境を整えられるよう努める。利用者の言葉に耳を傾け希望を把握し、その実現に向けてご本人の力を引き出せるようにする。

現在利用中の 131 名に対して、計画作成・定期モニタリングを行なう。担当利用者が年を重ね、心身の状態に大きく変化が表れている人が少なくない。関係事業所とともにその変化を見逃さないよう努め、早期に対応できるよう努める。心身の変化に戸惑うご本人・ご家族の気持ちに寄り添い、変化があってもできるだけ望む生活ができるよう環境を整える。また特性を理解し、予測できることは事前に予測し準備を始め、適切なタイミングで支援を行なえるようにする。